

## 第1号様式（第1条の3、第3条関係）

### 特定漁港漁場整備事業計画書

#### 1 目的

##### 目的

###### (1) 地域の特徴

本地区は、鹿児島県東部の大隅半島東岸に位置し、地形的に入り江の湾奥にあたり、古くは平安時代、遣唐使の頃より避難港として利用され、また徳川時代には貿易港及び国防上の重要港であった。

また、本地区の人口は2,504人（平成12年港勢調査）と内之浦町全体の約50%を占め、地区の就労者人口の約30%が漁業と水産加工場等の食品製造業に携わるなど、本地区的水産業が町の産業経済に与える影響は非常に大きなものがある。一方、本地区は種子島と並ぶ我が国有数のロケット基地としても有名である。

###### (2) 水産業の沿革と現状

本地区は地形的条件を生かし、古くから大型定置網漁、巻き網漁を中心とした漁業形態が営まれてきたが、昭和40年代に入りブリの養殖を導入したことにより、漁獲高が増加の傾向にあり、平成3年頃が漁獲高の最盛期となっているが、近年の水産資源の減少や主な消費地まで距離が遠いという地理的条件等より属地陸揚量は年々落ち込み、一方で属人陸揚量は年々増加の傾向にある。

しかしながら、平成14年度には、隣接する町とを結ぶ国見トンネルが開通することにより、県内第2の都市である鹿屋市までの所要時間約60分間が約35分間に短縮され、また、今後東九州自動車道の鹿屋串良～国分間の供用開始に伴い、鹿屋～空港間の現状所要時間約95分間が約45分間に大幅に短縮されることにより、養殖物を中心とした漁獲の県内外への一層の出荷量の増加及び属地水揚げ量の増加が期待されている。

###### (3) 漁港漁場整備の沿革と役割

内之浦漁港は昭和26年の第1次漁港整備長期計画から漁港修築事業により整備が進められ、昭和26年に第4種漁港の指定を受け、大型巻き網漁、大型定置網漁を中心とする漁業の陸揚拠点として地元船はもとより周辺地区や遠くは大分県、熊本県の漁船も利用する県内でも有数の水産物流通拠点となっている。

近年は水産資源の減少に伴い漁獲高は減少しつつあるが、一方で昭和40年代から導入したブリの養殖業による漁獲高は年々増加の傾向にあり、現在では本地区的漁業の中心となっており、県内をはじめ東京大阪など全国各地に出荷されている。

また、平成3年、平成5年、平成10年、平成12年に魚礁施設の整備も進められているほか、地元町主体により昭和47年からマダイ、ヒラメ等を中心とした稚魚の放流事業が継続的に実施され、その一環として平成2年からヒラメの中間育成も実施するなど、将来における安定的な漁獲の確保に努めている。

###### (4) 当該事業計画の目的

###### 1. 水産物資源の持続的利用と良質な水産物を安全で効率的に供給する体制の確立

本漁港は地元漁船をはじめ県外漁船も含めた沿岸漁業の拠点港であるが、安全な係留施設の不足や地理的条件による消費地までの流通コストの増大などにより、県外漁船の利用及び陸揚げ量が減少しつつあり、また地元漁船の他港陸揚げ量も年々増加の傾向にあるため、漁港施設の整備推進によりこれらを回復するとともに、荒天時における航路の静穏度向上を図り、出漁機会を増すことにより、より安定した水産物の供給体制を確立する。

## 2. 水産業の振興を核として良好な生活環境の形成を目指した漁村の総合的な振興

当該地区は、鹿児島県東部の経済の中心地鹿屋市から車で1時間圏内に位置しているが、平成15年の国見トンネルの開通により約35分間での往来が可能となり、一方で地元町においては平成17年度までに漁港背後地において文化会館や生涯学習センターの整備を計画しており、既存の町営宿泊施設やキャンプ場、更には地元漁業協同組合主体の水産物即売所の拡充により、都市部からの多くの来訪者を見込んでおり、都市と漁村の交流を促進する。

## 2 施行に係る区域及び工事に関する事項

### (1) 区域に関する事項

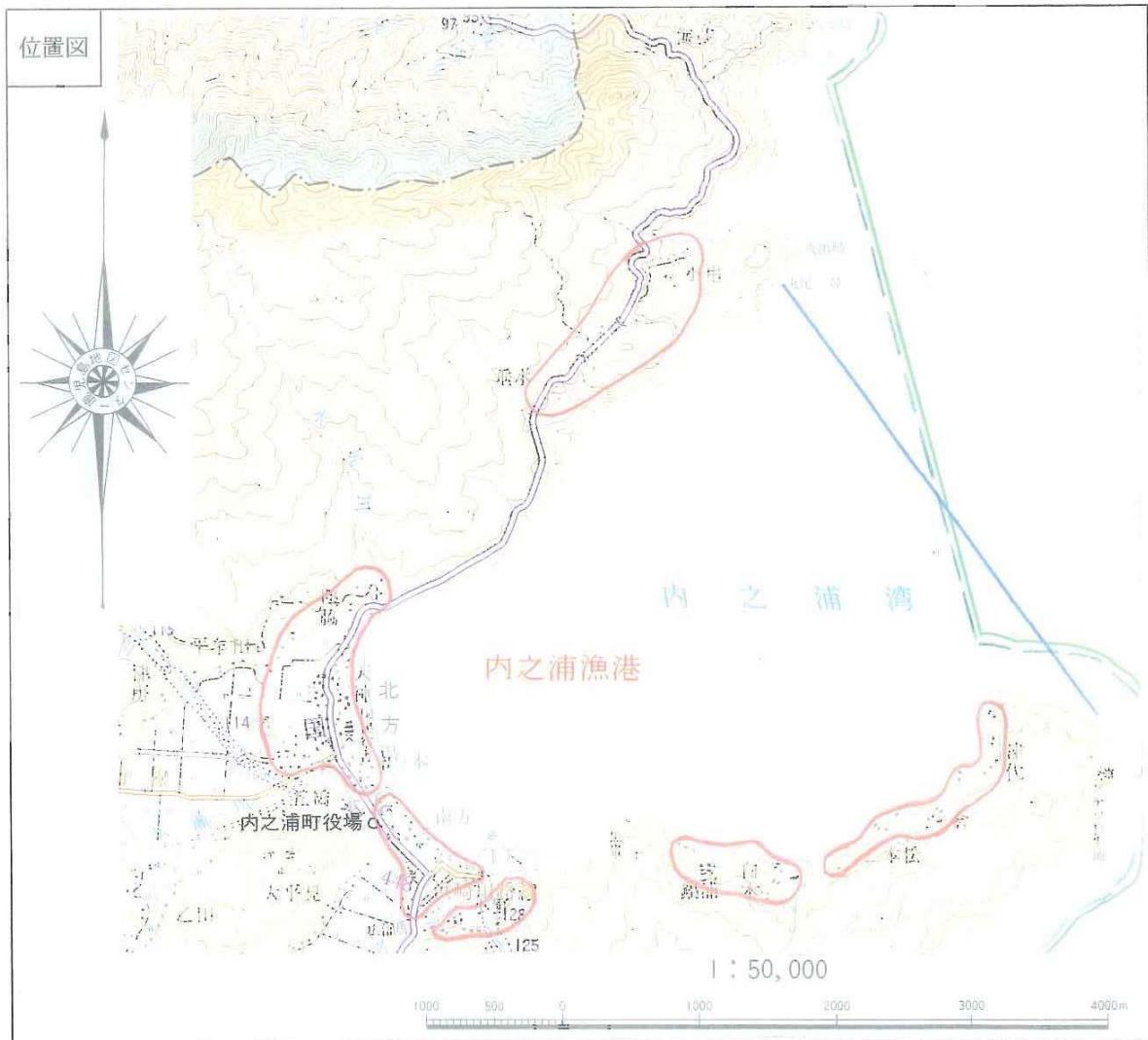
#### イ 区域名

区域名	内之浦地区
-----	-------

#### ロ 所在地等

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	内之浦町
地域指定	過疎、山村、半島		
整備対象漁港名	内之浦漁港	整備対象漁場名	

### 八 位置図



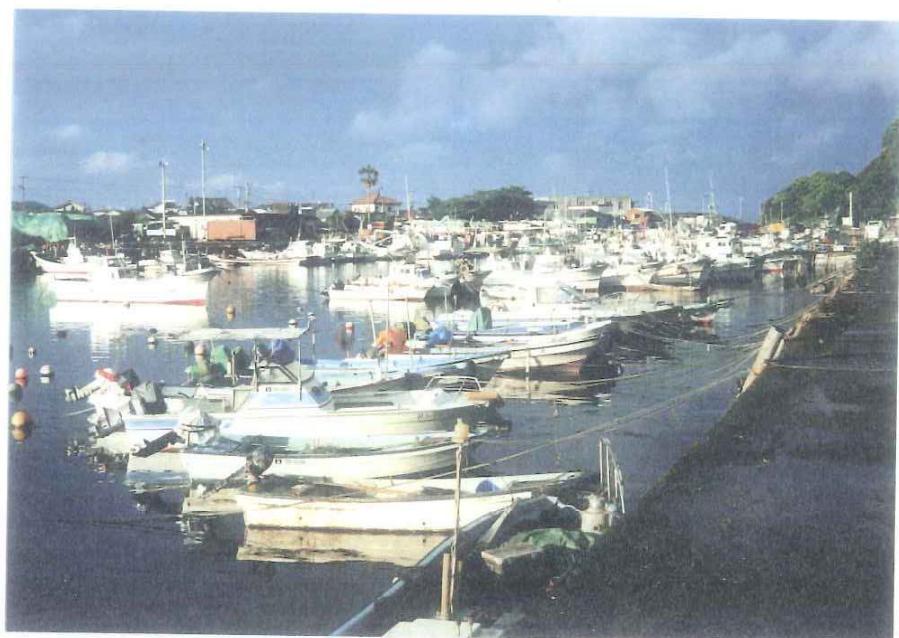
写真等



全 景

平成 12 年 12 月撮影

写真等



係留施設が不足するため、旧河川護岸に係留している。

平成13年4月撮影



旧河川護岸に係留しているが、前面水深の不足により干潮時に船底がつかえるなど支障がある。

平成13年4月撮影

写真等



網干場の不足により、エプロン敷で網干作業を行っている。

平成13年4月撮影



網干場の不足により、旧河川護岸敷で網干し作業を行っている。

平成13年4月撮影

写真等



台風時には港内進入波により、エプロン敷及び背後用地が水没する。

平成13年8月撮影



台風時には防波堤からの越波があり、港内静穩度が低い。

平成13年8月撮影

## ニ 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

### 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

#### (1) 資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援

##### ① 現状と課題

昭和40年代から湾内の広大な水域を生かしハマチ等の養殖業を導入し、年々操業者も増え、近年においては同漁業が漁業の中心になりつつあるが、餌の積込み作業を行うための岸壁が不足しており、また、生け簀の組立や網の張り替えの作業スペースや休漁期間の生け簀の仮置きスペースも不足しており、作業効率が非常に悪く、また、生け簀の損耗が激しく耐用期間も短くなるなど漁業活動に支障を来たしている。

##### ② 整備方針

既存の餌の積込み用けい船岸に隣接して養殖作業用の物揚場を整備し、併せて背後に作業スペース及び生け簀の仮置きスペースを確保するための用地等を整備する。

#### (2) 水産物流通の効率化と一貫した品質管理

##### ① 現況、課題

本地区は主に市街地への水産物流通拠点としての役割を果たしてきたが、近年の消費者ニーズへ対応するため水産物の鮮度向上等が強く求められている中、既存の荷捌き所においては漁獲物の仮置き時に直射日光が当たり、鮮度が著しく低下するなど支障を来たしている。

##### ② 整備方針

荷捌所に日除け施設を改築することにより、漁獲物の品質の低下防止に努める。

#### (3) 安全で快適な漁業地域の形成

##### ① 現況、課題

本地区は、沿岸漁業の拠点港として多くの漁船が使用しているが、休けい用係船岸が著しく不足しているため、大半の漁船がやむなく旧河川護岸及び旧河川敷に漁船を係留しているが、水域が狭く船の係留に長時間を要したり、一部の漁船については護岸の沖側水域に係留を行った後にボートで陸上にあがるなど漁船の安全でかつ効率的な係留に支障を来たしている。

また、本地区は近海の好漁場を背景に、地元はもとより大分県や宮崎県の巻き網船団も本港を基地港として陸揚げや通常時の休憩に利用しているが、台風来襲時には安全係船岸の不足により、県外の巻き網船団については地元基地港まで避難しているため、避難に係る経費やその間の出漁不能による損失など漁港活動に支障を来ており、第4種漁港としての機能を果たし得ない状況にある。

荒天時に波浪とA防波堤の反射波が交錯して港口付近で三角波が発生し航行上支障があることから小型漁船等にあっては、出漁を見合せることがしばしばあり、漁港利用者からは、改善が強く求められているところである。

定置網漁、巻き網漁等の網干し及び補修等の作業をほとんどの操業者が網を港外に持ち出し私有地または他の土地を有償で借り上げて作業を行っており、網の積込み・運搬等に係る作業に多くの労力を費やしている。

##### ② 整備方針

係留施設及び水域施設の整備により、旧河川護岸及び河川敷への係留を解消することにより、安全な漁船の係留を図るとともに、係留作業時間の短縮による就労環境の向上を図る。

沖防波堤の整備により安全な係船岸延長を拡大し、激浪時においても地元漁船及び県外漁船の安全な係留を可能とし、将来的には外来船の恒常的な利用により、安定した陸揚量を確保する。

また、沖防波堤の整備に併せてA防波堤の改良（消波工）により、三角波の発生を抑え地元漁船の出漁日数を増加させることにより、漁獲陸揚げ量の増大を図る。

用地を整備し、網干し及び網の補修場所を確保することにより、網の積み込み・搬出作業等が不要とするなど作業の大幅な改善を図る。

#### (4) 都市との交流の推進

##### ①現況、課題

本地区は、風光明媚な海岸が隣接しており背後には町営の宿泊施設や町営キャンプ場があり、また、近くには絶好の釣り場が多数あることから都市住民の余暇活動の場として年間約12万人の来訪者がある。平成14年度には国見トンネルの開通により更なる来訪者の増加が見込まれる。

##### ②整備方針

平成17年に内之浦町において漁港背後地に文化会館及び生涯学習センターの整備計画があり、また、現在地元漁業協同組合主体で毎月第3日曜日に行われている水産物直販所の拡充を図ることにより、都市との交流を促進し、水産業の振興の核として地域の活性化を図る。

ホ 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し

(現況)

(平成11年12月現在)

整備対象 漁港名 内之浦漁港 (第4種)	属地陸揚量 3,738トン	属地陸揚金額 1,304百万円	属人漁獲量 11,253トン
	登録漁船隻数 210隻	利用漁船隻数 492隻	漁船以外利用船舶隻数 77隻
	主な漁業種類 養殖、定置網、巻き網		主な魚種 ハマチ、イワシ、サバ、アジ

(将来見通し)

(目標年：平成23年)

整備対象 漁港名 内之浦漁港 (第4種)	属地陸揚量 3,738トン	属地陸揚金額 1,304百万円	
	登録漁船隻数 210隻	利用漁船隻数 492隻	漁船以外利用船舶隻数 77隻
	主な漁業種類 養殖、定置網、巻き網		主な魚種 ハマチ、イワシ、サバ、アジ

将来見通しの考え方

<属地陸揚量>

近年、水産資源の減少や地元漁船の他港水揚げ量の増加に伴い、属地陸揚量は平成3年頃を境に年々減少の傾向にあるが、本事業の整備により現在本漁港を拠点港として沿岸にて巻き網漁等を操業している県外船については、出漁機会の増加により属地陸揚量の増加が見込まれ、また、他港を拠点港として現在操業中の地元巻き網漁船についても、国見トンネルの開通や東九州自動車道・鹿屋串良～国分間の供用開始により、消費地までの輸送コストの削減、時間の短縮により地元への陸揚げが期待されることから、目標年次においては概ね現況と同程度と推定される。

<属地陸揚金額>

属地陸揚量については、ほぼ現況と同程度の陸揚量が推定されることから、属地陸揚金額についても目標年次においては、現況と概ね同程度と推定される。

<登録漁船隻数>

近年、前年度対比で増減を繰り返しており相対的にはほぼ横ばいの状態が続いていることから、目標年次における登録漁船隻数は現況と同程度と推定した。

**<利用漁船隻数>**

近年、前年度対比で増減を繰り返しており相対的には減少傾向にあるが、本事業の整備により県外漁船及現在他港を拠点港としている漁船の利用が期待できることから、目標年次における利用漁船隻数は現況と程度と推定した。

**<利用遊漁船等隻数>**

プレジャーポートが多数を占めており、近年一定の利用がなされており今後も同程度の利用が見込まれることから、現況と同値とした。

**<受益戸数(受益者数)>**

属地陸揚量、属地陸揚金額等が概ね現況と同程度の値が推定されることから、現況と同値とした。

(2) 工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等

(漁港施設)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名	漁港管理者名
鹿児島県	内之浦漁港	第4種	本土	鹿児島県	鹿児島県
計画施設	計画工事種目	単位	計画数量		備考
外郭施設	甲防波堤（改良）	m	30		① 昭和55年築造 平成4年改良
	A防波堤（改良）	m	75		② 平成3年築造
	沖防波堤	m	120		③ 新設
	M護岸	m	100		④ 新設
	D護岸	m	42		⑤ 新設
係留施設	-4.0m岸壁	m	40		⑥ 新設
	-2.0m物揚場	m	270		⑦ 新設
	-2.0m物揚場	m	70		⑧ 新設
	-2.0m物揚場	m	75		⑨ 新設
	浮桟橋	基	1		⑩ 新設
	-4.0m岸壁（改良）	m	150		⑪ 昭和53年築造
	-4.0m岸壁（改良）	m	150		⑫ 平成元年築造
	-3.0m岸壁（改良）	m	156		⑬ 平成5年築造
	B護岸	m	10		⑭ 新設
	I護岸	m	10		⑮ 新設
	降雨対策用屋根	基	1.0		⑯ 新設
	日除け用屋根	基	1.0		⑰ 新設

水域施設	-2.0m泊地	$m^2$ $m^3$	A= 1,000 V= 1,000	⑯ 新設
	-2.0m泊地	$m^2$ $m^3$	A= 8,000 V= 5,000	⑰ 新設
輸送施設	D道路	m	225	㉑ 新設
	E道路	m	205	㉒ 新設
	F道路	m	335	㉓ 新設
	G道路	m	80	㉔ 新設
	H道路	m	95	㉕ 新設
	I道路	m	55	㉖ 新設
	J道路	m	560	㉗ 新設
	N道路	m	110	㉘ 新設
	A橋	基	1	㉙ 新設
	E護岸	m	65	㉚ 新設
	L護岸	m	55	㉛ 新設
漁港施設用地	用地	$m^2$	A=16,000	㉜ 新設
	用地	$m^2$	A= 500	㉝ 新設
	用地	$m^2$	A= 3,000	㉞ 新設
	用地 (改良)	$m^2$	A= 3,500	㉟ 嵩上げ・舗装 平成元年築造
	用地 (改良)	$m^2$	A= 3,800	㉟ 嵩上げ・舗装 平成5年築造

□ 工事の着手及び完了の予定期

着手予定年度	平成14年度	完了予定年度	平成23年度
--------	--------	--------	--------

ハ 計画平面図



3 事業費に関する事項

計画事業費	5,040 (百万円)
-------	-------------

#### 4 効果に関する事項

##### 1. 主要な水産関係別の事業効果

###### ①資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援

養殖用生け簀の休漁時における仮置き用地を整備することにより、生け簀の耐用年数が伸び養殖用資材の購入費用を低減することができる（5年/基→7、5年/基）

###### ③水産物流通の効率化と一貫した品質管理

荷捌き所において日除け用屋根を整備することにより、漁獲の鮮度低下を防止し安定した品質の確保に努める。

###### ④安全で快適な漁業地域の形成

沖防波堤の整備により、県外漁船の激浪時の避難が可能となり地元港への避難が不要となることにより出漁回数が増え、陸揚量の増加が見込まれる。（約240tの陸揚量増）

係留施設及び泊地の整備により泊地の混雑が緩和されることにより、係留時間及び係留場所までの航行時間が短縮され作業時間の軽減が図られる。（係留時間5～15分短縮、航行時間3分短縮）

網干し場及び補修場の整備により漁網を漁港外の敷地に持ち出す作業が不要となり、作業の軽減が図られる。（年間延べ21,672時間短縮）

###### ⑤都市との交流の促進

環境施設用地の整備により、散策、休憩等による漁港の利用が可能となり、新たな利用者の増加が見込まれる。

###### ⑥生産労働効率化・近代化、担い手支援

荷揚げ用浮桟橋の整備により荷揚げ作業の労力が軽減され、労働環境の改善が図られる。

（年間延べ1,917時間短縮）

##### 2. 地域に与える影響

防波堤、岸壁の整備により利用漁船の安全な避難が可能となるので、外来船の入港数が増加し、地元の飲食店や宿泊施設を利用する乗組員も増加することから、これら産業への経済波及効果が見込まれる。

3. 費用対効果分析結果

社会的割引率	4.0 %	投資期間	平成13年～23年
現在価値化の基準年度	平成13年	施設の耐用年数	50年

貨幣化による分析結果

貨幣化した効果項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養殖生け簀耐用年数の増</li> <li>・県外巻網船の出漁日数の増による漁獲の増</li> <li>・係留作業時間の短縮</li> <li>・係留位置までの航行時間の短縮</li> <li>・敷地外での網干し作業の解消による作業の効率化</li> <li>・浮き桟橋の整備による小型漁船の荷揚作業の軽減</li> </ul>
総便益額B	6,444百万円
総費用額C	4,988百万円
費用便益比率 (B/C)	1.29
参考	純現在価値 : (B-C) 1,456百万円 内部收益率 : (IRR) 5.40%

4. 事業の定量的・定性的効果（貨幣化が困難な効果）

- ・小白木地区に定置網干し場を集結させることにより、悪臭等による人家へ悪影響を解消することが可能となり、漁港集落の環境改善が図られる。

## 5 環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項	
	本漁港は、鹿児島県東部の大隅半島東側に位置し、周辺の海岸は砂浜や岩礁などの変化に富んだ地形を有し、風光明媚な景観を形成している。
	本地区の漁港施設の整備による本地域内に及ぼす影響はほとんどないものであると考えるが、沖防波堤の設計に当たっては、漂砂及び浜の侵食等周辺地域の環境に配慮した施設整備に努めることとする。
	なお、今回の計画により緑地を整備することにより、漁港地域の緑化に努めることとしている。

## 6 他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
冷凍冷蔵施設 加工施設	敷地 7,297m <sup>2</sup>	冷凍冷蔵施設の整備により、養殖餌の安定的な供給を図り、また、加工施設の新設により主に養殖物の加工処理を行うことにより、水産加工品の安定供給体制の強化を図る。	事業主体： 漁業共同組合 整備年次 平成17年
給油施設	敷地 1,084m <sup>2</sup>	給油施設の整備を図り、年間を通して安定的な燃料の供給を図ると共に、既存施設との給油箇所の併用活用により、最盛期等における給油待ち時間を短縮し、作業の効率化が図られる。	事業主体： 漁業共同組合 整備年次 平成17年